

「第45回全国中学生人権作文コンテスト群馬県大会」実施要領

1 主 催

前橋地方法務局、群馬県人権擁護委員連合会

2 後 援（予定）

群馬県教育委員会、株式会社上毛新聞社、NHK前橋放送局、群馬テレビ株式会社、株式会社エフエム群馬、株式会社ザスパ、株式会社群馬スポーツマネジメント、株式会社群馬プロバスケットボールコミッション

3 趣 旨

次代を担う中学生が人権問題についての作文を書くことによって、人権尊重の重要性、必要性についての理解を深めるとともに豊かな人権感覚を身に付けること、及び入賞作品を県民に周知広報することによって、広く一般に人権尊重思想を根付かせることを目的として実施するものです。

4 応募規定

（1）対象

群馬県内の中学校、義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程及び特別支援学校の中学部に在学する生徒並びに外国人学校その他の教育施設に在学する者で中学生に準ずる生徒を対象とします。

（2）作文の内容

日常の家庭生活、学校生活、グループ活動あるいは地域社会との関わりなどの中で得た体験等を通じて、基本的人権の重要性、必要性について考えたことなどを題材としたものとします。

（3）応募原稿の枚数

学校名、学年、氏名及び題名を除いて、400字詰原稿用紙5枚以内とします。

使用いただく原稿用紙に指定はありませんが、5枚を超えた場合は審査の対象となりませんので、御留意願います。

外国語で作文を作成した場合又は視覚に障害があり、点字若しくは録音テープで作文を作成した場合には、それぞれ400字詰原稿用紙5枚以内の翻訳文、墨字又は反訳文を付けてください。

また、原稿用紙1枚目（余白部分でも可）に必ず学校名、学年、氏名及び題名を明記してください。

（4）作文の様式

応募する作文は、手書き、パソコン等で作成したものいずれも可とします。ただし、手書きで作成する場合には、文字を濃く、明確に書いてください。

5 応募方法

(1) 応募する学校は、

- ①生徒より応募のあった全ての作品、または学校で選出した代表作品を法務局まで送付してください。
- ②送付する作品に欠落がないこと、学校名、学年、氏名及び題名を記載していること、及び文字が明確に書かれていることを確認してください。
- ③別紙1「応募作品送付書」に所要事項を記入してください。
- ④別紙2「実施アンケート」に御協力ください。なお、アンケートの提出の有無及び回答内容は、審査には影響いたしません。
- ⑤別紙3の送付先に、「応募作品送付書」、「実施アンケート」及び「作品」を送付してください。

(2) 法務局への送付締切日は、令和8年9月4日（金）とします。

6 審査及び表彰

(1) 地区大会における予選

応募作品は、県内8地域の人権擁護委員協議会で地区大会を行い、地区大会入賞作品の中から代表となった作品（県大会推薦作品）について、県大会審査及び表彰を行います。

また、地区大会入賞作品（県大会へ推薦しなかった入賞作品を含む。）については、地区大会を開催した人権擁護委員協議会が表彰を行います。

(2) 群馬県大会審査員（予定）

- 群馬県教育委員会教育長
- 株式会社上毛新聞社編集局長
- NHK前橋放送局長
- 群馬テレビ株式会社社長
- 株式会社エフエム群馬社長
- 株式会社ザスパ社長
- 株式会社群馬スポーツマネジメント社長
- 株式会社群馬プロバスケットボールコミッション社長
- 前橋地方法務局長
- 群馬県人権擁護委員連合会長
- 同連合会啓発広報委員長
- 同連合会こども人権委員長

(3) 群馬県大会表彰（予定）

- | | |
|------------------|-----|
| ○ 前橋地方法務局長賞 | 1 編 |
| ○ 群馬県人権擁護委員連合会長賞 | 1 編 |
| ○ 群馬県教育委員会教育長賞 | 1 編 |
| ○ 上毛新聞社長賞 | 1 編 |
| ○ NHK前橋放送局長賞 | 1 編 |
| ○ 群馬テレビ賞 | 1 編 |
| ○ エフエム群馬賞 | 1 編 |
| ○ ザスパ群馬賞 | 1 編 |

- 群馬ダイヤモンドペガサス賞 1 編
- 群馬クレインサンダーズ賞 1 編
- 奨励賞 若干編

※入賞者には賞状及び副賞を贈呈し、応募生徒全員に記念品を贈呈します。

(4) 群馬県大会入賞の発表日

本年 12 月上旬（予定）

(5) 群馬県大会表彰式

- ① 日 時：本年 12 月中旬
- ② 場 所：未定

7 中央大会への推薦

群馬県大会において、「前橋地方法務局長賞」を受賞した作品については、県大会代表作品として「全国中学生人権作文コンテスト中央大会」へ推薦します。

なお、群馬県大会応募作品総数が 7, 000 編を超える場合には、「前橋地方法務局長賞」受賞作品に加えて、「群馬県人権擁護委員連合会長賞」受賞作品についても同中央大会へ推薦することとし、30, 000 編を超えた場合には、中央大会推薦基準に沿った推薦作品数を県大会審査会で選考し、推薦します。

中央大会における表彰（予定）は次のとおりです。

- 内閣総理大臣賞 1 編
- 法務大臣賞 1 編
- 文部科学大臣賞 1 編
- 法務副大臣賞 1 編
- 法務大臣政務官賞 1 編
- 全国人権擁護委員連合会会長賞 1 編
- 一般社団法人日本新聞協会会長賞 1 編
- 日本放送協会会長賞 1 編
- 公益財団法人日本サッカー協会会長 1 編
- 公益財団法人日本バスケットボール協会会長 1 編
- 法務事務次官賞 3 編
- 法務省人権擁護局長賞 25 編
- 奨励賞 若干編

8 感謝状

(1) 群馬県大会感謝状

参加校に対して、主催者から感謝状を贈呈します。

(2) 中央大会感謝状

ア 県大会代表作品の応募者が在学する中学校等に対して、中央大会主催者から感謝状が贈呈されます。

イ 感謝状を贈呈する相当の理由があると認められる中学校等に対して、中央大会主催者から感謝状が贈呈されます。

9 その他

- (1) 応募作品は返却いたしませんので、学校での原本の保管を希望する場合は、応募の際に原本ではなく作文のコピーを送付願います。
- (2) 応募作品は、未発表かつ生徒本人が作成したものに限りです。
- (3) 盗作や不適切な引用等、既に発表済の著作物を不正に利用した作文を提出した場合は、審査の対象となりません。
- (4) 生成AIの利活用等により自己の体験等や考察に基づくことなく創作した文章を自己の作文として提出した場合は、審査の対象となりません。
- (5) 応募作品の著作権は、主催者に帰属するものとします。
- (6) 県大会入賞作品については、審査結果等と併せて応募者の学校名、学年及び氏名（下記(7)の場合を除く。）並びに応募作品の題名及び全文を上毛新聞紙、法務局ホームページ、入賞作品集等に掲載するなど、一般に公表することを予定しています。また、地区大会入賞作品についても、地方自治体の広報誌に掲載するなど、公表することがあります。
- なお、作品の公表に際し、作品の趣旨を損なわない範囲で一部修正をすることがあります。
- (7) 作品の公表に当たっては、応募した生徒本人及びその保護者（以下「本人等」という。）の意向に応じて、「氏名」、「学年・氏名」又は「学校名・学年・氏名」を非公表とします。
- (8) 公表に先立ち、本人等に対して、作品の公表の可否及び氏名等の公表希望の有無を、別紙4の「作品公表に関する承諾書」を用いて確認することとします。
- なお、承諾書は、地区大会終了以降、当該生徒が在学する中学校等に対して、学校所在地の市町村を管轄する法務局又は支局（以下「管轄法務局等」という。）若しくは人権擁護委員協議会から連絡し、学校を経由して提出を求めます。
- 承諾書の提出後、事情により、本人等がその後の公表の継続を望まなくなった等、承諾内容に変更が生じた場合には、学校を経由して速やかに管轄法務局等に連絡するとともに、別紙5の「作品公表に関する承諾の変更申出書」に必要事項を記載し、管轄法務局等宛て提出するよう求めることとします。
- また、応募作品の題名及び全文の公表について承諾を得られない場合は、優秀な作品であっても県大会へ推薦することができませんので御留意願います。
- (9) 中央大会への推薦作品については、法務省が応募者の学校名、学年及び氏名（上記(7)の場合を除く。）、応募作品の題名を公表するとともに、法務事務次官賞以上の受賞作品については法務省ホームページ、中央大会作文集等において作品の内容を公表します。また、その他の推薦作品の内容についても、公表することがあります。
- (10) 公表する作品は、法務省以外の第三者による刊行物への掲載を許可することがあります。
- (11) 応募者の個人情報、応募作品の審査や本コンテストに関する連絡のため、必要な範囲でのみ使用します。

10 問合せ先

御不明な点等ございましたら、法務局（別紙3）までお問い合わせください。

応 募 作 品 送 付 書

前橋地方法務局 人権擁護課・ _____ 支局 _____ 宛て

ふ り が な
学 校 名 _____

所 _____ 在 _____

電 話 番 号 _____

担当教諭名 _____

(1) 学年別応募状況調 (生徒から提出された作品の総数を御記載ください。)

学 年	全 応 募 作 品 数
1 学 年	編 _____
2 学 年	編 _____
3 学 年	編 _____
合 計	編 _____

(2) 送付作品数 (どちらかにチェックをお願いいたします。)

☐ (1) に同じ

☐ 代表作品 _____ 編 _____

(実際に法務局に送付いただく作品数を御記載ください。)

(注1) 学校名は表彰状の記載文字となりますので、正しくお書きください。

また、ふりがなは必ず記載してください

(注2) 義務教育学校など、学年の表記が異なる中学校等については、対応する学年に応募作品数を記入してください。

「第45回全国中学生人権作文コンテスト群馬県大会」実施アンケート

学校名：

令和 9 年度以降の本コンテストの実施に向けて、アンケートに御協力いただけますと幸いです。

該当するものにチェックをお願いいたします。(複数回答可)

Q 1 本コンテストの取組方法

☐夏休みの自由課題（対象： 学年） ☐夏休みの選択課題（対象： 学年）
☐授業中に実施（対象： 学年）
☐その他（具体的に： ）

Q 2 Q 1 の取組方法とした理由

☐ 課題として適しているため ☐ 授業中における時間等の確保が難しいため
☐ その他（具体的に： _____）

Q 3 実施要領等の配布時期について

☐早い ☐ちょうどいい ☐遅い

Q 4 その他、人権作文コンテストに関して、御意見や御要望、御感想、または上記回答に関する補足事項等がありましたら御記入ください。

なお、必ずしも御要望にお応えできるとは限りませんので、御了承いただきますよう、お願いいたします。

--

作 品 送 付 先 一 覧 表

中 学 校 等 所 在 市 町 村	送 付 先
前 橋 市 渋 川 市 北群馬郡 榛東村、吉岡町	〒 3 7 1 - 8 5 3 5 前橋市大手町二丁目 3 - 1 前橋地方法務局人権擁護課 Tel 0 2 7 - 2 2 1 - 4 4 2 6
高 崎 市 藤 岡 市 安 中 市 多 野 郡 神流町	〒 3 7 0 - 0 0 4 5 高崎市東町 1 3 4 - 1 2 前橋地方法務局高崎支局 Tel 0 2 7 - 3 2 2 - 6 3 1 5
桐 生 市 みどり市	〒 3 7 6 - 0 0 4 5 桐生市末広町 1 3 - 5 前橋地方法務局桐生支局 Tel 0 2 7 7 - 4 4 - 3 5 2 6
伊勢崎市 佐 波 郡 玉村町	〒 3 7 2 - 0 0 0 6 伊勢崎市太田町 5 5 4 - 1 0 前橋地方法務局伊勢崎支局 Tel 0 2 7 0 - 2 5 - 0 7 5 8
太 田 市 館 林 市 邑 楽 郡 板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町	〒 3 7 3 - 0 0 6 3 太田市鳥山下町 3 8 7 - 3 前橋地方法務局太田支局 Tel 0 2 7 6 - 3 2 - 6 1 0 0
沼 田 市 利 根 郡 片品村、川場村、みなかみ町、昭和村	〒 3 7 8 - 0 0 4 2 沼田市西倉内町 7 0 1 前橋地方法務局沼田支局 Tel 0 2 7 8 - 2 2 - 2 5 1 8
富 岡 市 甘 楽 郡 下仁田町、南牧村、甘楽町 多 野 郡 上野村	〒 3 7 0 - 2 3 1 6 富岡市富岡 1 3 8 3 - 6 前橋地方法務局富岡支局 Tel 0 2 7 4 - 6 2 - 0 4 0 4
吾 妻 郡 中之条町、東吾妻町、長野原町、嬭恋村 草津町、高山村	〒 3 7 7 - 0 4 2 4 吾妻郡中之条町大字中之条町 6 9 2 - 2 前橋地方法務局中之条支局 Tel 0 2 7 9 - 7 5 - 3 0 3 7

前 橋 地 方 法 務 局 長 殿
群馬県人権擁護委員連合会長 殿

作品公表に関する承諾書

私たちは、第45回全国中学生人権作文コンテスト（群馬県大会、中央大会及び地区大会を含む。）に応募するに当たり、
①入賞作品集、②報道機関、③法務省関係機関ホームページ、④法務省・人権擁護委員作成の広報、⑤学校の教材や地方公共団体の広報誌等、⑥その他人権啓発資料に公表されること、及び⑦中央大会へ推薦し広く公表されることについて、以下のとおり回答します。

1 作品の題名・全文を公表することについて

- ☐ 同意します
☐ 同意しません（この場合、中央大会へ推薦することができません）

2 学校名・学年・氏名を公表することについて

- ☐ 同意します
☐ 氏名の非公表を希望します
☐ 学年・氏名の非公表を希望します
☐ 学校名・学年・氏名の非公表を希望します

3 顔写真を掲載することについて

- ☐ 同意します
☐ 同意しません

（注意事項）

- (1) 承諾する該当の項目にチェックをしてください。
- (2) 報道機関には審査結果を公表します。審査結果は上毛新聞紙上に発表されるほか、入賞作品の一部は同紙に掲載される予定です。また、他の報道機関から掲載の依頼を受けることもあります。
- (3) 入賞作品集に掲載後、他の人権啓発資料に転載することがあります。
- (4) 公表及び転載の依頼等については、人権教育及び人権啓発の理念に照らし、不適切であると判断されない限り許可したいと考えています。

学校名（学年） _____ 学校 _____ 年 _____

ふ り が な

氏 名 _____

※ 氏名は表彰状の記載文字となりますので、正しくお書きください。

保 護 者 _____

前 橋 地 方 法 務 局 長 殿
群馬県人権擁護委員連合会長 殿

作品公表に関する承諾の変更申出書

私たちは、第45回全国中学生人権作文コンテスト（群馬県大会、中央大会及び地区大会を含む。）における作品の今後の公表に関し、以下のとおり承諾の変更を申し出ます。

1 作品の題名・全文を公表することについて

- ☐ 同意します
☐ 同意しません（この場合、中央大会へ推薦することができません）

2 学校名・学年・氏名を公表することについて

- ☐ 同意します
☐ 氏名の非公表を希望します
☐ 学年・氏名の非公表を希望します
☐ 学校名・学年・氏名の非公表を希望します

3 顔写真を掲載することについて

- ☐ 同意します
☐ 同意しません

（注意事項）

- (1) 承諾する該当の項目にチェックをしてください。
(2) 本申出書の提出に当たっては、事前に必ず、承諾書を提出した法務局宛てに御連絡いただきますよう、よろしくお願いいたします。

令和 年 月 日

学校名（学年） _____ 学校 _____ 年 _____

氏 名 _____

保 護 者 _____